

石橋湛山の憲法論と防衛論

東洋英和女学院大学教授
増田 弘

- *戦争責任は軍部の専横にあり
- *靖国神社は旧軍への警告
- *迎合主義は軍国主義よりも厄介
- *9条は世界国家につながる
- *権利に対する義務の少なさに不満
- *冷戦下では9条は効力停止やむなし
- *真の独立には自力の防衛が必要
- *世界平和確立を目指した石橋政権
- *日中関係の改善に腐心
- *最後に残るナシヨナリズムの脅威



柴生田 それでは開会いたします。（拍手）

本日は増田弘先生に来ていただきました。ご存じの方も多いと思いますが、増田先生は石橋湛山研究でたいへん著名な方でいらっしゃいます。1990年に第11回石橋湛山賞を受賞され、当倶楽部で記念講演をしていただきました。その後、2006年にもう一度、石橋湛山についての講演をお願いしました。今日は9年ぶりということになりました。私も何度も講演録にも書きましたように、当倶楽部は1931年、満州事変の年に石橋湛山が中心となって創設されました。その後、戦争が激しくなり、その中で言論を守るといふ活動をこの倶楽部がしてきたわけです。

増田 弘
ことしは戦後70年ということで、安保法制や

集団自衛権の問題を巡って、さまざまな議論がありました。それが侵略か否かというような議論もありますが、とにかく多大な迷惑を世界に与えたわけで、そういったことがきちんとわれわれ国民全般に共有されなまいるいろいろな議論がされていように思われます。今日、石橋湛山という切り口から、日本の防衛、あるいは憲法といったものをもう一度じっくり考える機会を先生に与えていただきたいというふうに考えたわけでございます。

それでは増田先生、よろしくお願いいたします。（拍手）

増田 ただいま過分なご紹介を賜りました東洋英和女学院大学の増田でございます。ただいまご案内ございましたとおり、今年は